

# (仮称) 津市津西会館別館機械設備工事

図面リスト	
機械設備工事	
図面番号	図面名称
M-01	特記仕様書（1）
M-02	特記仕様書（2）
M-03	工事区分表
M-04	附近見取図・配置図
M-05	凡例・衛生機器表・衛生器具表
M-06	給排水衛生設備 1階平面図
M-07	給排水衛生設備 1階平面詳細図
M-08	凡例・空調換気機器表
M-09	空調設備 1階平面図
M-10	換気設備 1階平面図
M-11	換気計算書
M-12	立面図
参-01	断面詳細図（1）
参-02	断面詳細図（2）

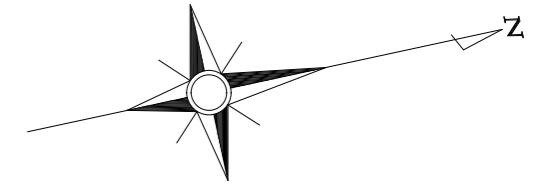
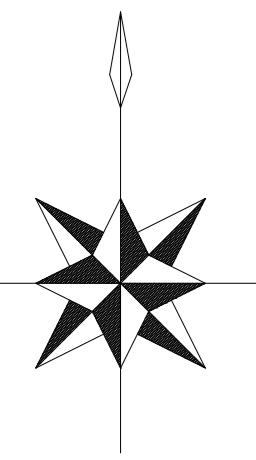
内田構造建築工房

機械設備工事特記仕様書			
1 工事名称	(仮称)津市津西会館別館機械設備工事		
2 工事場所	津市 観音寺町 地内		
3 建築概要	S造 平屋建 延べ床面積 411.62m <sup>2</sup> 消施令の適用 (1) 項 口		
4 適用基準	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成31年版」 「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成31年版」 「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）平成31年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針令と元年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、 なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。		
5 一般事項	<p>工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。</p> <p>設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。</p> <p>他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書 □建築工事に準じる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 工事書類 : <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 打合記録 <input checked="" type="checkbox"/> 施工要領書</li> <li>  ・機器使用願 <input checked="" type="checkbox"/> 機器明細図 <input checked="" type="checkbox"/> 工程表 <input checked="" type="checkbox"/> 施工図等</li> </ul> <p>2) 工事完成図書 : <input checked="" type="checkbox"/> 品質確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 工事日報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>  ・工事写真 <input checked="" type="checkbox"/> 安全・訓練実施記録</li> <li>  ・竣工図〔製本4(原寸 2部、A3(見開き) 2部)〕</li> <li>  ・機器完成図(ファイル等1部)</li> <li>  ・保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部</li> <li>  ・機器性能試験成績書 1部</li> <li>  ・総合調整測定表(試験結果・測定結果等) 1部</li> <li>  ・官公署届出書類控、検査済証 1部</li> <li>  ・出来形確認書類 1部 等</li> </ul> <p>※ 竣工図・施工図はC A Dにより作成すること。</p> <p>※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領(国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成31年版))に従い撮影すること。</p> <p>※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等</p> <p>工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。</p> <p>尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。</p> <p>又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続</p> <p>工事に伴う関係官署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 □本工事(□建築工事 □電気設備工事 □機械設備工事) □別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理</p> <p>工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理</p> <p>以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。</p> <p>1) 各種機器据付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)</li> <li>・基礎寸法 <input checked="" type="checkbox"/> 水平、垂直等</li> </ul> </p> <p>2) 配管・ダクト工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支持間隔 <input checked="" type="checkbox"/> 振れ止め支持間隔</li> </ul> </p> <p>3) 屋外排水工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水勾配 <input checked="" type="checkbox"/> 構の深さ</li> </ul> </p> <p>4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 製品確認</p> <p>発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する <input checked="" type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類</p> <p>構造体( )類 建築非構造部材( )類 建築設備( )類</p> <p>(8) 機器の地震力(主要機器) □図示による</p> <p>機器名</p> <p>設置階 ( ) 設計標準震度Ks ( ) 地域係数 (1.0)</p> <p>水槽類</p> <p>設置階 ( ) 設計標準震度Ks ( ) 地域係数 (1.0)</p> <p>その他監督員が指示するもの</p> <p>(9) 冷媒(フロン類)の回収 <input checked="" type="checkbox"/> 適用する <input checked="" type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン回収行程管理票</li> <li>・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)</li> </ul> <p>撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。</p> <p>パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p> <p>(10) 中間技術検査</p> <p>実施回数( )回 実施する段階( )</p>	<p>(11) 発生材の処理等 □建築工事に準じる</p> <p>1) 引渡しを要するもの ( ) 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>2) 特別管理産業廃棄物 ( ) 処理方法 ( ) なお施工に際して廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>3) 現場内において再利用を図るもの □発生土 □その他 ( )</p> <p>4) 再資源化を図るもの (□コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊 □建設発生木材 )</p> <p>5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)</p> <p>(12) 電気保安技術者</p> <p>□ 配置する <input checked="" type="checkbox"/> 配置しない</p> <p>(13) 施工条件</p> <p>監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。</p> <p>1) 施工可能日 <input checked="" type="checkbox"/> 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし ( )</p> <p>2) 施工可能時間帯 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし <input checked="" type="checkbox"/> 指定あり ( 時 ~ 時 )</p> <p>(14) 概成工期</p> <p>建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。</p> <p>■ 指定なし <input checked="" type="checkbox"/> 指定あり ( 令和 年 月 日 )</p> <p>(15) 仮設工事</p> <p>構内既存の施設 □建築工事に準じる</p> <p>1) 便所 <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる <input checked="" type="checkbox"/> 利用できない</p> <p>2) 工事用水 <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(有償) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(無償) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できない</p> <p>3) 工事用電力 <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(有償) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(無償) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できない</p> <p>※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p> <p>(16) 足場</p> <p>□建築工事に準じる</p> <p>設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>足場(つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る)の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <p>1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者</p> <p>2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者</p> <p>3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者</p> <p>(17) 建築材料等</p> <p>1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。 品質が求められる水準以上であれば、市内生産の優先使用に努めること。</p> <p>2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。</p> <p>3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。 ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名 : )</p> <p>4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。 (認定製品の品名 : □間伐材製工事用バリケード □間伐材工事看板 □間伐材表示板 ( ) )</p> <p>(18) 三重県産業廃棄物税</p> <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>(19) 事故の発生時</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>(20) 既設との取合い・養生</p> <p>本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にならない復旧すること。</p> <p>(21) 不正軽油の使用の禁止</p> <p>1) 一般事項</p> <p>工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力</p> <p>受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。 また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置</p> <p>受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。 また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>	

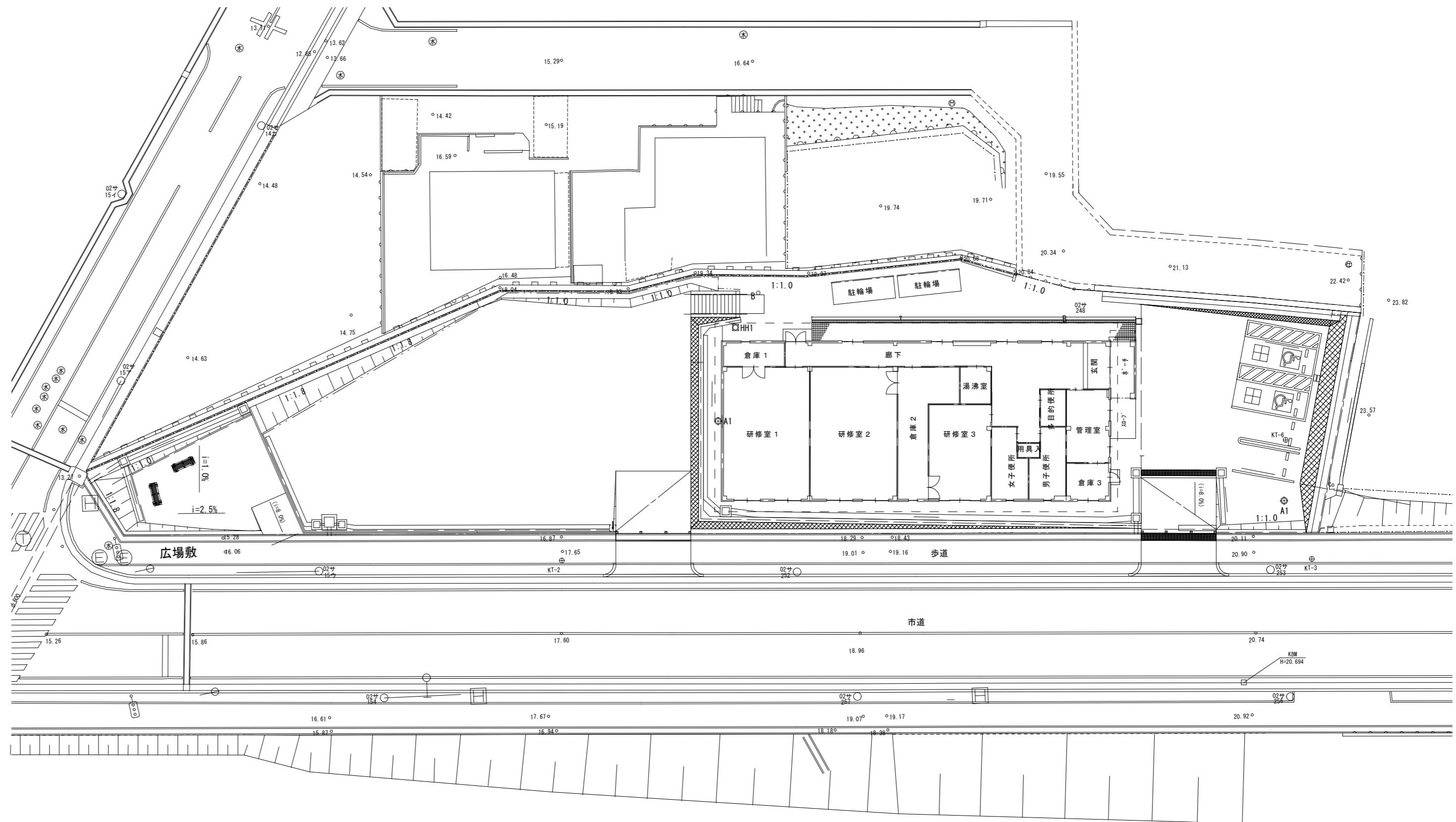
					年月日	工事名称	(仮称)津市津西会館別館機械設備工事
						縮 尺	図 面 名

総合仮設・直接仮設 工事区分								
工事	工種	項目	工事区分			建築	電気	機械
			建築	電気	機械			
総合仮設工事	仮設建物	監督員事務所 同備品						
		現場事務所 下小屋 倉庫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共同1棟可		
		仮設便所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共同1棟可		
工事施設	仮囲い		<input type="checkbox"/>					
	安全費		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	統括安全衛生管理は、 建築受注者とする。		
機械器具	機械器具損料		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	揚重機費		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
その他	各種試験費		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
片付清掃	片付・清掃及び 発生材等の処理		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	周辺道路清掃		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
直接仮設工事		仮設足場	<input type="checkbox"/>			各設備業者に対して 無償にて使用されること。		
		清掃・片付け	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		養生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

工事区分									
No.	項目	建築	電気	機械	No.	項目	建築	電気	機械
1	機械基礎及びその仕上			<input type="checkbox"/>	28	避難器具			
2	鉄筋コンクリート造の設備工事に関するスリーブ及び箱入れ、穴埋め		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29	受水槽・その他の水槽等のコンクリート 躯体・断熱及び防水工事			
3	同上鉄筋補強	<input type="checkbox"/>			30	同上内部仕上・マンホール及び タラップ			
4	鉄骨造の設備工事に関するスリーブ及び補強	<input type="checkbox"/>			31	オイルトラップ			
5	機器取付用アンカ・架台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32	排水溝(浴室・洗車場) 雨水排水堅樋	<input type="checkbox"/>		
6	機械搬入に伴う開口・閉塞及び補強				33	雨水排水堅樋の枠までの横引き 枠及び枠蓋		<input type="checkbox"/>	
7	軽量鉄骨下地天井、 壁ボード類の切込			補強	<input type="checkbox"/>	34	雨水配管の防露工事		
				切込	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	35	ピット・トレンチ内の排水設備工事	
8	埋込分電盤 端子盤 プルボックス			補強	<input type="checkbox"/>	36	浴室及び便所の排水目皿及び 排水設備工事		<input type="checkbox"/>
				切込	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	37	陶製以外の流し類(業務用等の厨房流し を除く)	<input type="checkbox"/>
9	乾式壁に取付ける器具の下地補強	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	38	同上 附属金物及び接続工事			<input type="checkbox"/>
10	設備工事に伴う防水貫通用屋上スラブ コンクリート立上げ				39	浴槽			
11	配管・ダクトなどの貫通部防水仕舞	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		40	鏡(衛生工事に関連しない場合・特殊 寸法の場合)	<input type="checkbox"/>		
12	屋内外ピット・トレンチ及びそれらの蓋 マンホール・ハンドホールなどの化粧蓋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		41	建物外内壁・ドア・窓枠に取付ける ガラリ類(ガラリ取付け本枠等も含む)	<input type="checkbox"/>		
13	屋外配管用スタンション	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		42	ウェザーカバー・ベントキャップ			<input type="checkbox"/>
14	二重スラブ内の水及び空気の漏通管 二重壁内の湧水処理費				43	洗面カウンター			<input type="checkbox"/>
15	大理石・テラゾー・ALC・PC・RC版・鋼板 などの穴あけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		44	消火器	<input type="checkbox"/>		
16	同上 穴あけに伴う補強	<input type="checkbox"/>			45	衛生器具ユニット			<input type="checkbox"/>
17	設備機器・ダクト類の化粧囲い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		46	エレベーター機械室の天井フック取付 ・床穴あけ及び床増内コンクリート			
18	吹出口・吸入口・照明器具・スピーカ ・換気扇等の穴あけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		47	吊ボルト用インサート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	同上 天井穴あけ部の下地補強	<input type="checkbox"/>			48	別途機器などへの接続 (直接に接続するもの)			
20	天井・壁・床及びパイプシャフトなどの 点検口	<input type="checkbox"/>			49	付属の制御盤以降の配管・配線 (接地等)			
21	流し台・吊戸棚・IHコンロ・レンジフード	<input type="checkbox"/>			50	付属の制御盤への電源供給及び操作 回路の渡り配管・配線			
22	ユニットシステム(バス・トイレ・キッチン) への配管・配線及び接続	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		51	エアコンのリモコン配管、配線 制御配線			<input type="checkbox"/>
23	保守用キャットウォーク・タラップ手摺 (設備機器に装着するものを除く)				52	煙感知機から運動制御盤を経て防煙ダ ンパーに至る配管・配線			
24	換気扇(取付枠共)			<input type="checkbox"/>	53	小便器用節水装置の制御盤以降の配管 配線			<input type="checkbox"/>
25	同上 穴あけに伴う補強	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		54	電力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26	配電盤・制御盤等の基礎(屋内外)				55	用水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
27	ルーフファン								



附近見取図



内田構造建築工房 三重県知事登録 第1-1522号 〒514-1107 三重県津市久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085	一級建築士 内田 浩司 大臣登録番号 一級 No.215089	年月日	工事名称	(仮称) 津市津西会館別館機械設備工事	図面番号
			縮尺	図面名 A2 1/300 附近見取図・配置図	

M-04  
原図A2

## 衛生凡例

記号	名称	摘要
-----	給水管	屋外埋設: 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (H I V P) 屋内埋設: 水道用塩ビライニング鋼管 (S G P - V D)
		一般: 水道用硬質塩ビライニング鋼管 (S G P - V B)
		一般: フランジ付水道用硬質塩ビライニング鋼管 (S G P - F V B)
	屋外排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (V P) 但し 150 以上は特記以外 V U
-----	污水管	埋設: 硬質ポリ塩化ビニル管 (V P)
-----	雑排水管	埋設: 硬質ポリ塩化ビニル管 (V P)
-----	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (V P)
GV	仕切弁	
○	污水小口径栓	
□	排水栓	
○○	給水栓	
□□	混合水栓	
○○	フランジ弁	
○○	床上掃除口	
丁	床下掃除口	
●	埋設標示	埋設標示コンクリート製杭、埋設標示ピン

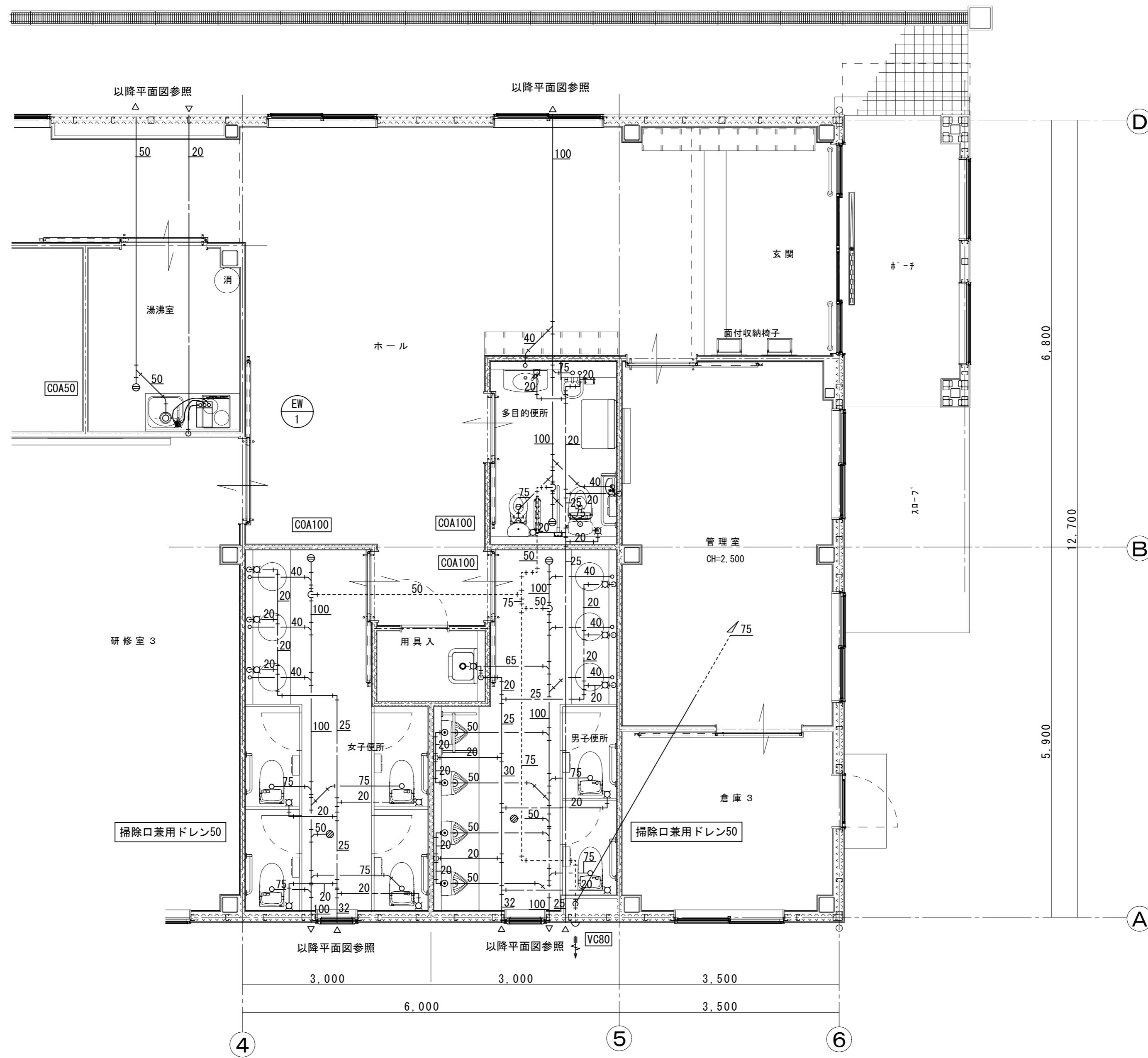
## 衛生機器表

記号	機器名称	機器仕様	電源		設置場所	台数	備考
			φ-V	kW			
EW-1	電気温水器 (飲料、洗い物用)	床置形 先止式 温度調節機能、節電機能付 貯湯量 12 L 付属品 止水栓13A、ウィクリータイマー、耐震用脚、開放式排水ホッパー、他付属品共 フレキシブル管 13φx500Lx3本 (混合水栓接続用x2、電気温水器給水接続用x1)	1φ 100V	1.1 (ヒーター)	湯沸室	1	参考品番: REKB12A12
注記	ヒーター電力は参考数値とする。						

## 衛生器具表

名 称	参考品番 (TOTO)	参考品番 (LIXIL)	合計		男子便所	女子便所	多目的便所	用具入	湯沸室	屋外
			男	女						
洋風便器	CFS498BCK, TCF589AU (温水洗净便座)	BC-P110SMA, DQ-PA150CH, CW-PB11FLQE-NE (温水洗净便座), CF-020-SET	6	2	4					
多目的便器	CFS498BCK, TCF5840AUPS (温水洗净便座)	BC-P110SMA, DQ-PA150CH, CW-PC12QE-NECK (温水洗净便座), CF-020-SET	1			1				
幼児用洋風便器(3~5歳児用)	CS300B, S300BK, TS300SGR, TCF40 (暖房便座), T82C38	C-P143S, DT-520XECH38, CF-43DCK (暖房便座), CF-121L, CF-103BC, CF-8AWP	1			1				
紙巻器	YH702 (二連式紙巻器)	CF-63HST (二連式紙巻器)	7	2	4	1				
幼児用手すり	YYB10P2S, 付属固定金具共	該当品なし	1			1				
L形手すり	T112CL10, 付属固定金具共	KF-920AE70D12J, 付属固定金具共	6	2	4					
L形手すり	T112CL11, 付属固定金具共	KF-926AE80D25J, 付属固定金具共	1			1				
はねあげ手すり	T112HP7, 付属固定金具共	KF-481EHP70J	1			1				
自動洗浄小便器	UFS900JS, 他付属品共	U-A51AP	4	4						
小便器用手すり	T112CU22, 付属固定金具共	KF-701AEJ, 付属固定金具共	1	1						
オストメイトパック	UAS81LDB2, UTR141	PTOM-B210W, PTOM-ESCR	1			1				
ベビーシート	YKA25R, 付属固定金具共	AC-OK-21F, 付属固定金具共	1			1				
掃除流し	SK22A, T23AEQ20C, T37SGEP, TN114, T9R, TK22, HH04060	S-200, LF-7K-19, SF-20SAF-P, SF-10E	1			1				
洗面器(溢れ面H=750)	L270CM, TEN77G1 (自動単水栓), TLDP2201J, TL220D, HH04060, TS126AR (水石鹼入れ)	L-275FCRS, AM-311V1 (自動単水栓), LF-WN7PF, AY-34 (1P), SF-10E, AY-55DN, KF-24F (水石鹼入れ)	1			1				
はめ込み洗面器(溢れ面H=750)	L532, TEN41A (自動単水栓), TLDP2201J, TS126BR (水石鹼入れ), 付属固定金具共	L-2295, AM-300V1 (自動単水栓), LF-WN7PF, LF-625K, KF-24FL (水石鹼入れ)、付属固定金具共	6	3	3					
洗面カウンター	ML60 (オニックス: L=2460), 1方向エプロン, ブラケット架台 ※洗面器3組	MB-600SS (2460), 1方向エプロン, ブラケット架台 ※洗面器3組	2	1	1					
手洗器	LSE570APR (自動単水栓)	AWL-71U2AM (P) (自動単水栓)	1			1				
化粧鏡	YM4510FA (450×1000)	KF-4510A (450×1000)	7	3	3	1				
散水栓	T28UNH13, B-3	LF-33-13-CV, B-3	2							2
コンパクトキッチン: 建築工事	混合水栓、排水金物、IHクッキング2口コンロ、レンジフードファン、他付属品共 ※配管接続は本工事		(1)							(1)





## 凡 例

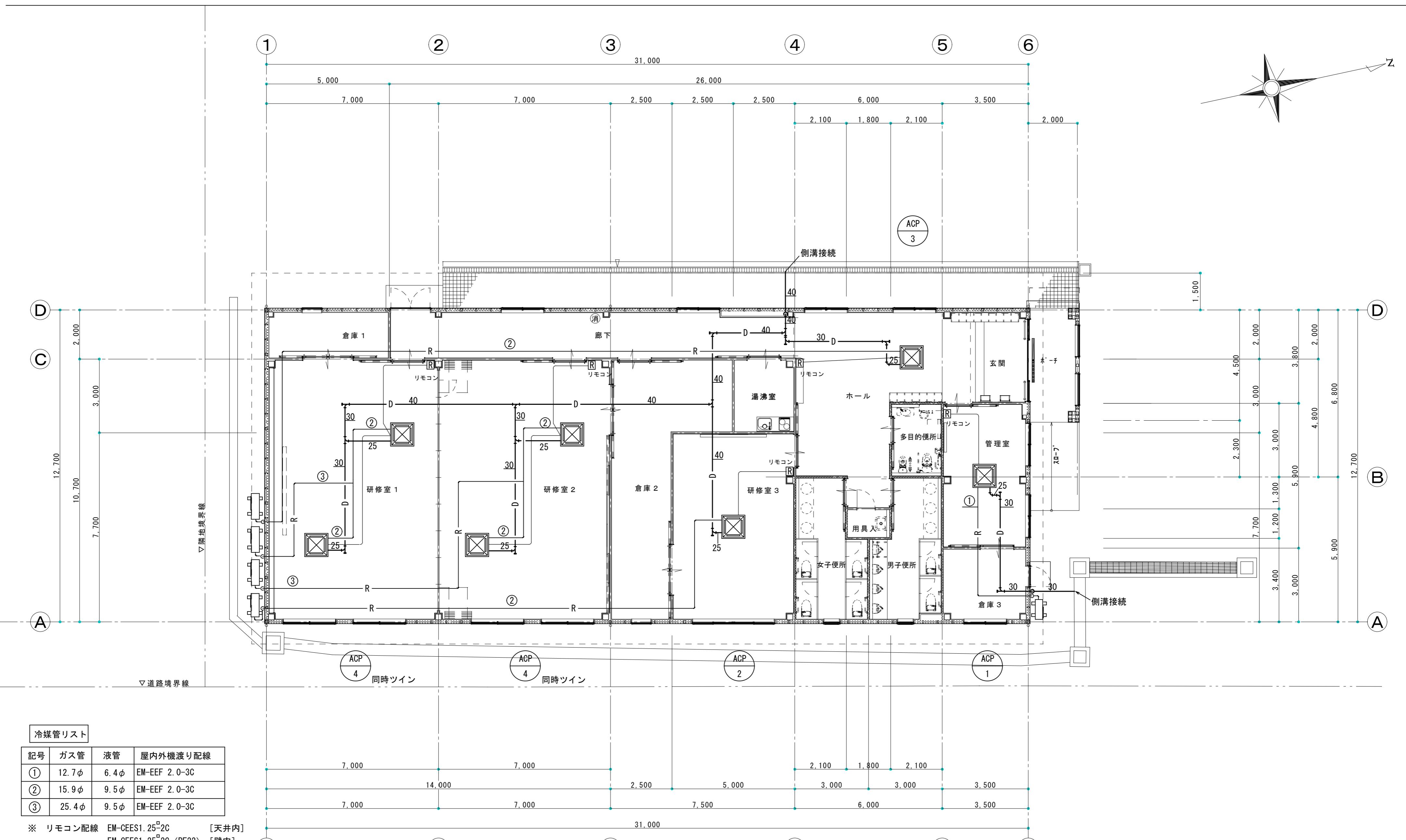
記 号	名 称	記 号	名 称	記 号	名 称
R	冷媒管: 冷媒用保温付被覆銅管 ガス管: 保温厚2.0mm 液管: 保温厚8~10mm	[R]	空調リモコンスイッチ	[D] ← [D] →	パイプフード
		/////////	スパイラルダクト ダクト(保温施工範囲を示す)		
D	ドレン管: 硬質ポリ塩化ビニル管		スパイラルダクト		
□	空調室内機	□	天井換気扇・排気ファン		
	空調室外機	□	吹出・吸込口		

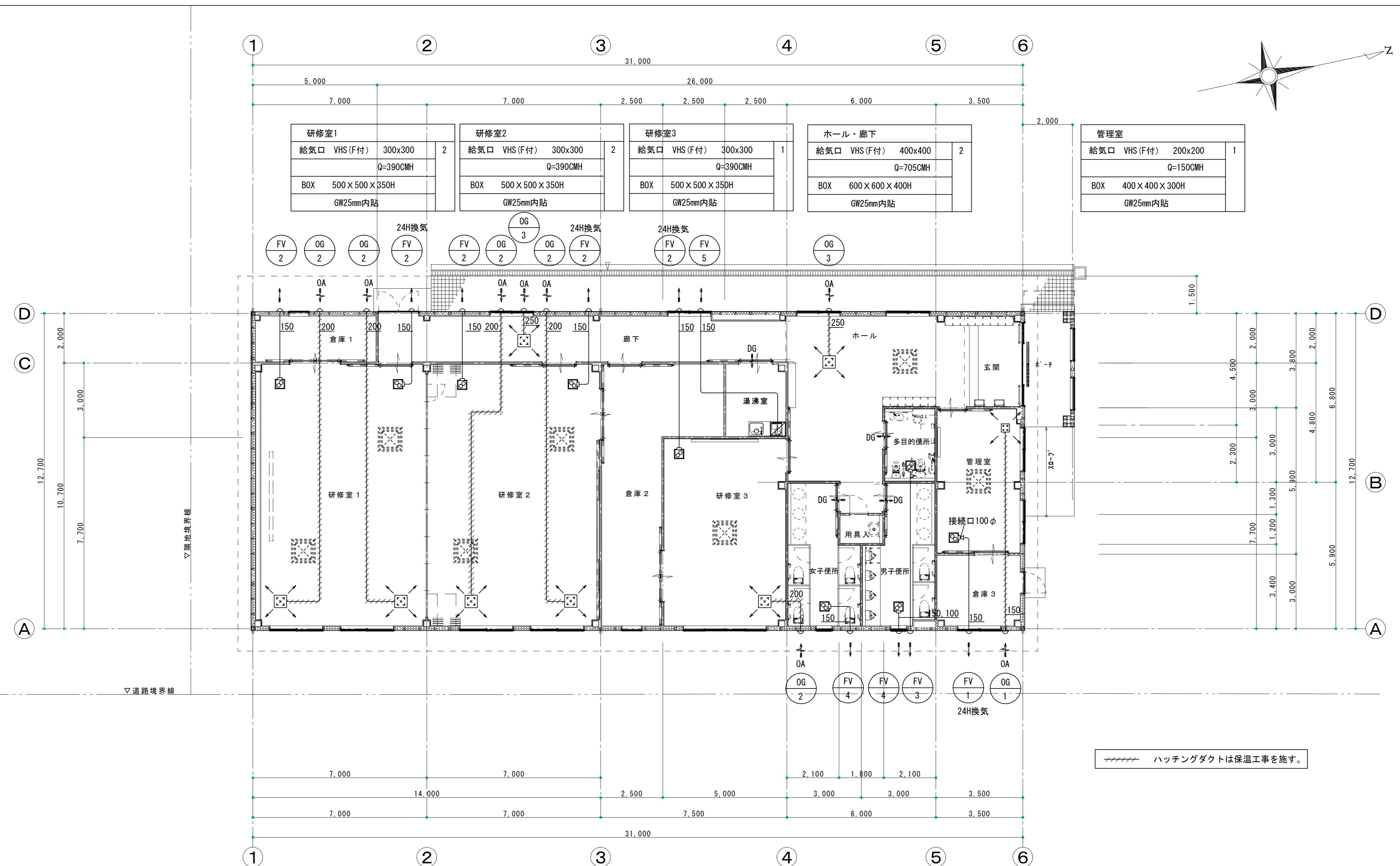
## 空 調 機 器 表 形 式 ヒートポンプ式( EHP )

記 号	機器名称	形 式・仕様	電 气 容 量			台数	備 考			
			相 (φ)	電 壓 (V)	圧縮機 (kW)	送風機 内 (kW)	外 (kW)			
ACP-1	ヒートポンプ式 パッケージエアコン	形 式 定格冷房能力 定格暖房能力 冷房消費電力 暖房消費電力 低温暖房消費電力 付 属 品	天井カセット4方向吹出 4. 5 kW 5. 0 kW 1. 05 kW 1. 17 kW 2. 03 kW	3	200	1. 0	0. 05	0. 04	1	設置場所: 管理室
		基 础	化粧パネル、標準フィルター、 ワイヤードリモコンスイッチ、他付属品一式 室内機: 振れ止め金具、防振吊金具 室外機: 転倒防止金具							
ACP-2	ヒートポンプ式 パッケージエアコン	形 式 定格冷房能力 定格暖房能力 冷房消費電力 暖房消費電力 低温暖房消費電力 付 属 品	天井カセット4方向吹出 10. 0 kW 11. 2 kW 2. 32 kW 2. 45 kW 5. 13 kW	3	200	2. 10	0. 12	0. 20	1	設置場所: 研修室3
		基 础	化粧パネル、標準フィルター、 ワイヤードリモコンスイッチ、他付属品一式 室内機: 振れ止め金具、防振吊金具 室外機: 転倒防止金具							
ACP-3	ヒートポンプ式 パッケージエアコン	形 式 定格冷房能力 定格暖房能力 冷房消費電力 暖房消費電力 低温暖房消費電力 付 属 品	天井カセット4方向吹出 14. 0 kW 16. 0 kW 4. 27 kW 4. 13 kW 6. 50 kW	3	200	3. 50	0. 12	0. 20	1	設置場所: ホール
		基 础	化粧パネル、標準フィルター、 ワイヤードリモコンスイッチ、他付属品一式 室内機: 振れ止め金具、防振吊金具 室外機: 転倒防止金具							
ACP-4	ヒートポンプ式 パッケージエアコン	形 式 定格冷房能力 定格暖房能力 冷房消費電力 暖房消費電力 低温暖房消費電力 付 属 品	天井カセット4方向吹出: 同時ツイン 20. 0 kW 22. 4 kW 6. 49 kW 5. 75 kW 8. 53 kW	3	200	4. 60x2	0. 12x2	0. 15x2	2	設置場所: 研修室1・2
		基 础	化粧パネルx2、標準フィルターx2、 ワイヤードリモコンスイッチ、他付属品一式 室内機: 振れ止め金具、防振吊金具 室外機: 転倒防止金具							
注 記	運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。空調機トップランナーベース改定仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 リモコン配線共本工事とする。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。	グリーン購入法基準を適用するものとする。 室外機・室内機共耐震振止め、転倒防止を施す事。 アンカーはケミカルアンカー仕様。 室外機は防振ゴムシート(t=10以上)を敷くこと。								

## 換 気 機 器 表

記 号	機器名称	形 式・仕様	電 气 容 量			台数	備 考
			相 (φ)	電 壓 (V)	消費電力 (W)		
FV-1	天井換気扇	形 式 低騒音インテリア形: 銅板製ボディ 風 量 150 m <sup>3</sup> /h ダクト径 100 φ 静 壓 70 Pa 付 属 品 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: ガラリ付150φ、天吊防振金具、その他付属品共	1	100	22.5	1	設置場所: 管理室 参考品番: VD-15ZXP12-C
FV-2	天井換気扇	形 式 低騒音インテリア形: 銅板製ボディ 風 量 390 m <sup>3</sup> /h ダクト径 150 φ 静 壓 140 Pa 付 属 品 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: ガラリ付150φ、天吊防振金具、その他付属品共	1	100	82/59	5	設置場所: 研修室1・2・3 参考品番: VD-23ZX12-C
FV-3	天井換気扇	形 式 低騒音: サニタリー用銅板製ボディ 風 量 160 m <sup>3</sup> /h ダクト径 100 φ 静 壓 60 Pa 付 属 品 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: ガラリ付150φ、天吊防振金具、その他付属品共	1	100	23.0	1	設置場所: 多目的便所 参考品番: VD-15ZP12
FV-4	天井換気扇	形 式 低騒音: サニタリー用銅板製ボディ 風 量 400 m <sup>3</sup> /h ダクト径 150 φ 静 壓 140 Pa 付 属 品 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: ガラリ付150φ、天吊防振金具、その他付属品共	1	100	82/38	2	設置場所: 男子便所、女子便所 参考品番: VD-23ZB12
FV-5	レンジフードファン (建築工事)	形 式 低騒音: シロッコファンタイプ 600W x 700H 風 量 450 m <sup>3</sup> /h ダクト径 150 φ 静 壓 100 Pa 付 属 品 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: ガラリ付150φ (本工事)	1	100	110/45	1	設置場所: 湯沸室
OG-1	給気口ベンドキャップ	形 式 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: 防虫網付150φ				1	設置場所: 図示参照
OG-2	給気口ベンドキャップ	形 式 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: 防虫網付200φ				5	設置場所: 図示参照
OG-3	給気口ベンドキャップ	形 式 SUS製丸形防風板付ベントキャップ: 防虫網付250φ				2	設置場所: 図示参照
注 記	電源容量は参考数値とする。 ベントキャップは指定色焼付塗装仕上げとする。 機器は同等品以上とする。						





用途: 地域集会所  
FL=GL+300  
GL(標高 20,380) KBM-314  
KBM 標高 20,694

内田構造建築工房	一級建築士 内田 浩司 大臣登録番号 一級 N-215989	年月日	工事名称 (仮称)津市津西会館別館機械設備工事		図面番号 M-10 原図A2
			縮尺 A2 1/100	図面名 換気設備 1階平面図	
三重県知事登録 第1-1522号 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085					

## 換気計算書（居室に対する24時間換気量）

階	室名	床面積 (m <sup>2</sup> )	平均天井高 (m)	気積 (m <sup>3</sup> )	換気回数 (回/h)	必要換気量 (m <sup>3</sup> /h)	機器記号	排気量 (m <sup>3</sup> /h)	給気量 (m <sup>3</sup> /h)	備考
1	管理室	20.65	2.50	51.63	0.3	15.49	FV-1	150	150	2.90回/h よってOK
1	研修室1	74.9	3.00	224.70	0.3	67.41	FV-2	390	390	1.73回/h よってOK
1	研修室2	74.9	3.00	224.70	0.3	67.41	FV-2	390	390	1.73回/h よってOK
1	研修室3	38.5	2.70	103.95	0.3	31.19	FV-2	390	390	3.75回/h よってOK

## 換気計算書（機械換気計算）

階	室名	床面積 (m <sup>2</sup> )	平均天井高 (m)	気積 (m <sup>3</sup> )	1人当りの占有面積 (N)	必要換気量 V=20AF/N AF:床面積	換気記号	設計換気量 (m <sup>3</sup> /h)	備考
1	管理室	20.65	2.50	51.63	5	82.6	FV-1	150	よってOK
1	研修室1	74.9	3.00	224.70	3	499.34	FV-2: 2台	780	よってOK
1	研修室2	74.9	3.00	224.70	3	499.34	FV-2: 2台	780	よってOK
1	研修室3	38.5	2.70	103.95	3	256.67	FV-2	390	よってOK

## 換気計算書（火気使用計算書）

【建築基準法施工令第20条の3第2項】									
必要換気量(V) = 定数 * 燃料消費量(Q)									
V : 必要換気量(m <sup>3</sup> /h)									
Q : 発熱量(kW) 又は燃料消費量(kg/h)									
階	室名	機器名称	発熱量 (kW)	定数 (m <sup>3</sup> /kW)	理論廃ガス量 (m <sup>3</sup> /kW)	必要換気量 (m <sup>3</sup> /h)	機器記号	排気量 (m <sup>3</sup> /h)	備考
1	湯沸室	コンパクトキッチン IHクッキング2口コンロ	3.2 X 2 = 6.4	30	—	192	FV-5 レンジフードファン	450	192 ≤ 450 よってOK

## 換気ダクト損圧計算書

換気種別	階	部屋名	機器記号	機器名称	風量 (m <sup>3</sup> /h)	(口径φ)	直管(m)	曲がり部			部材の相当長(m)	相当長計	換算圧力損失	機器静圧	判定
								(R/D=1.0)	個数	計					
3	1	管理室	FV-1	天井換気扇	150	150φ	4.5	2.3	1	2.3	11.5m	18.3	10.1	7.0	OK
3	1	研修室1	FV-2	天井換気扇	390	150φ	3.0	2.3	0	0.0	11.5m	14.5	54.5	14.0	OK
3	1	研修室2	FV-2	天井換気扇	390	150φ	3.0	2.3	0	0.0	11.5m	14.5	54.5	14.0	OK
3	1	研修室3	FV-2	天井換気扇	390	150φ	5.5	2.3	0	0.0	11.5m	17.0	64.0	14.0	OK

## 換気設備の使用材料表

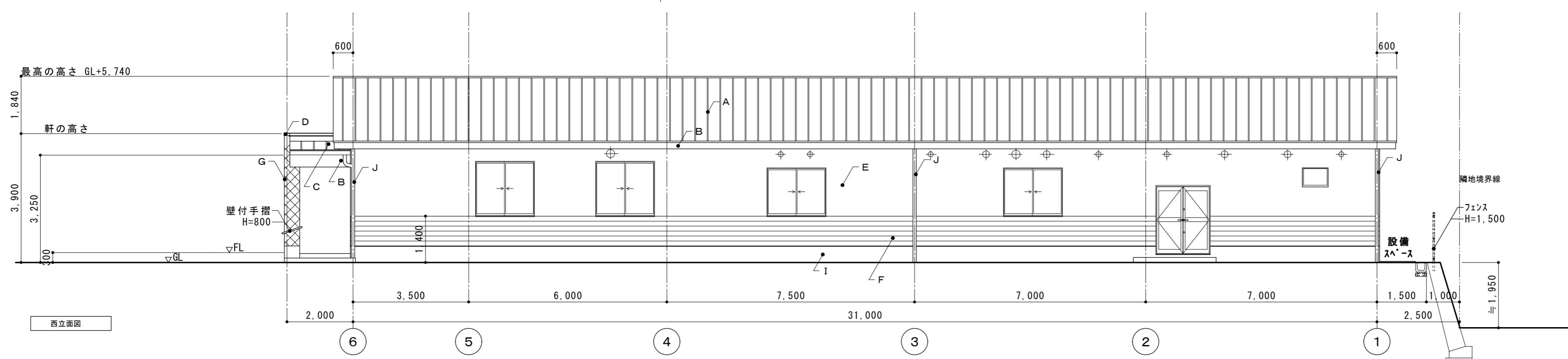
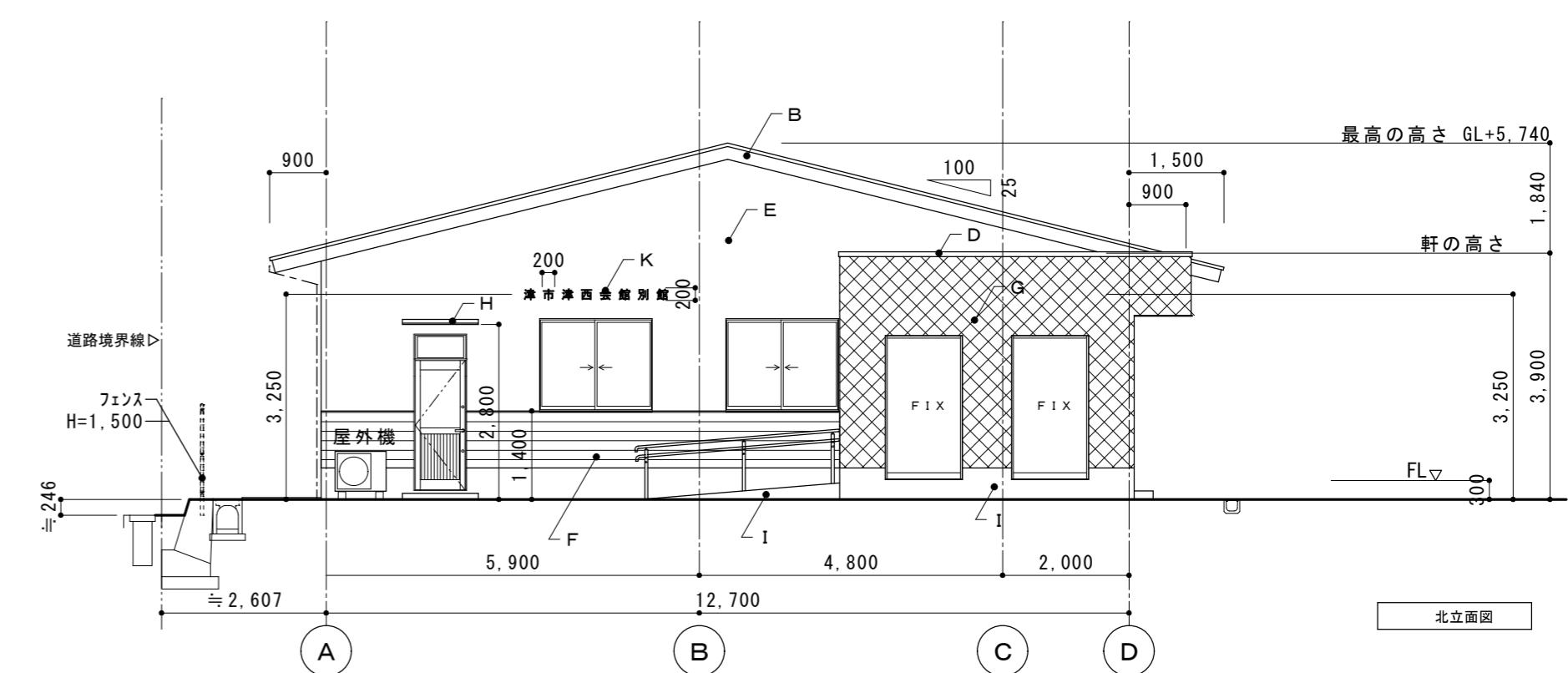
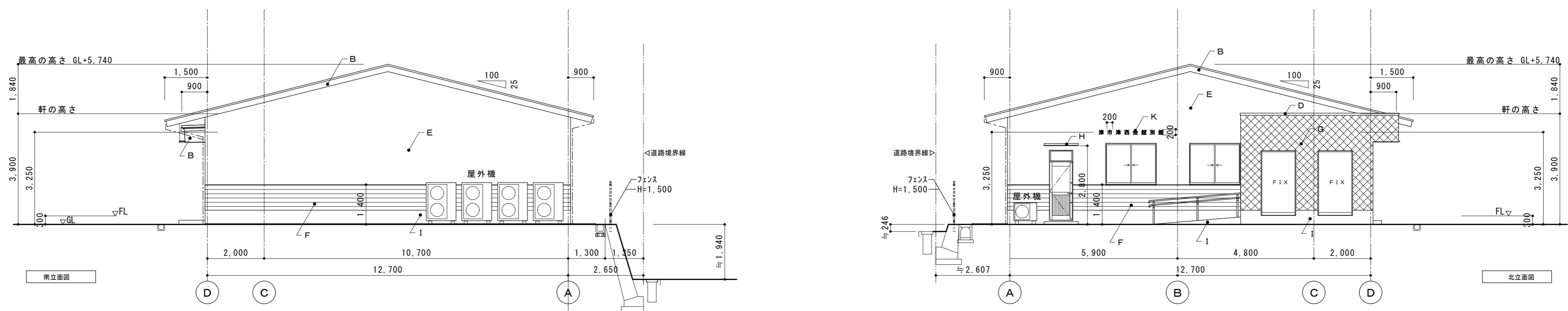
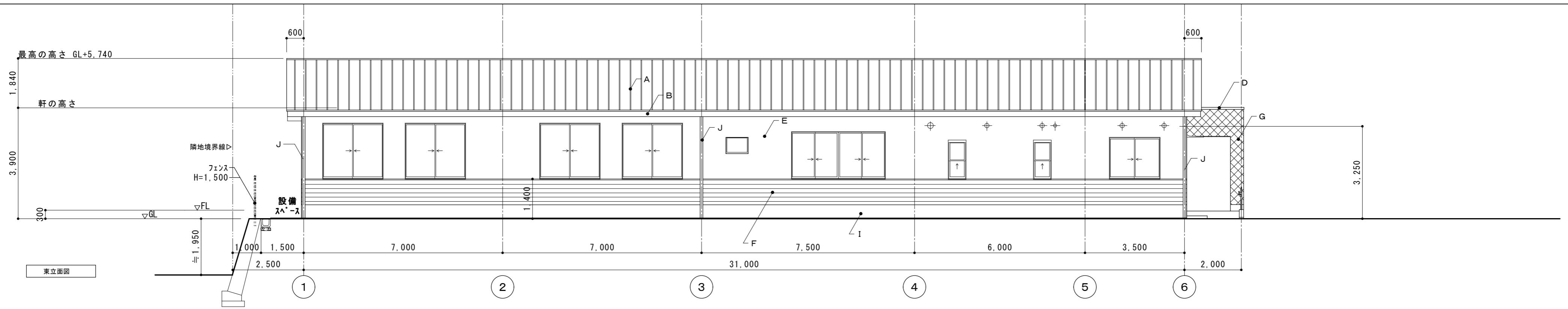
記号	名称
SD	スパイラルダクト

## 丸ダクトの直管相当長さ

曲がり部(R/D=1.0)	100φ	1.5m
	150φ	2.3m
200φ		3.0m
250φ	3.8m	

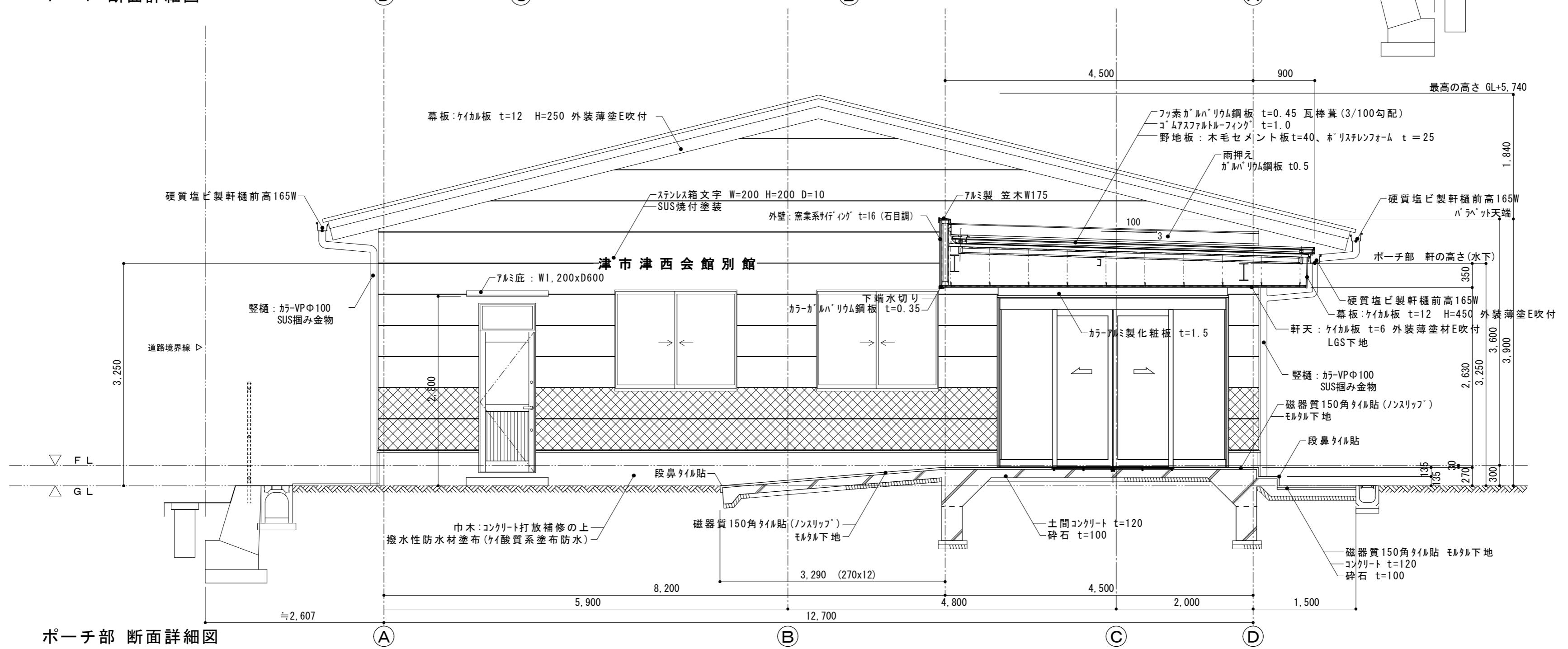
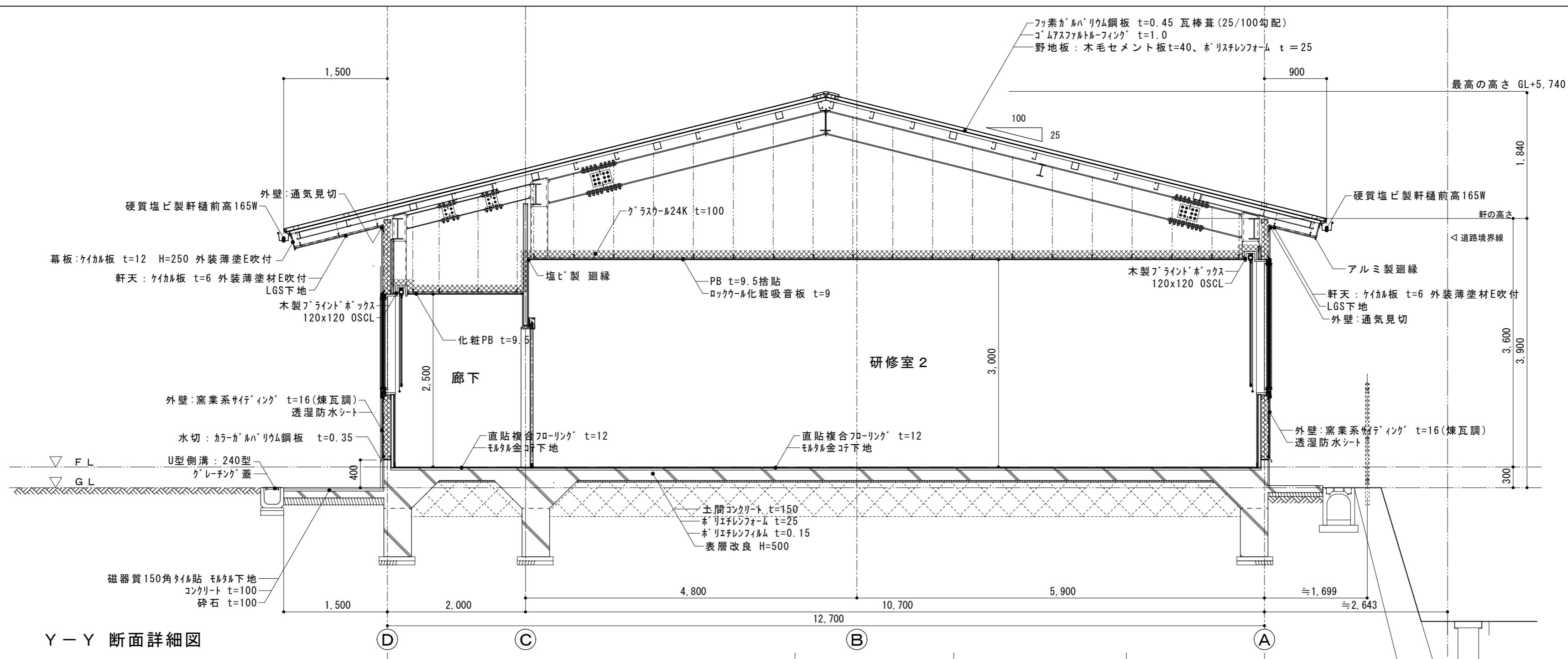
## ダクト部材の相当長さ

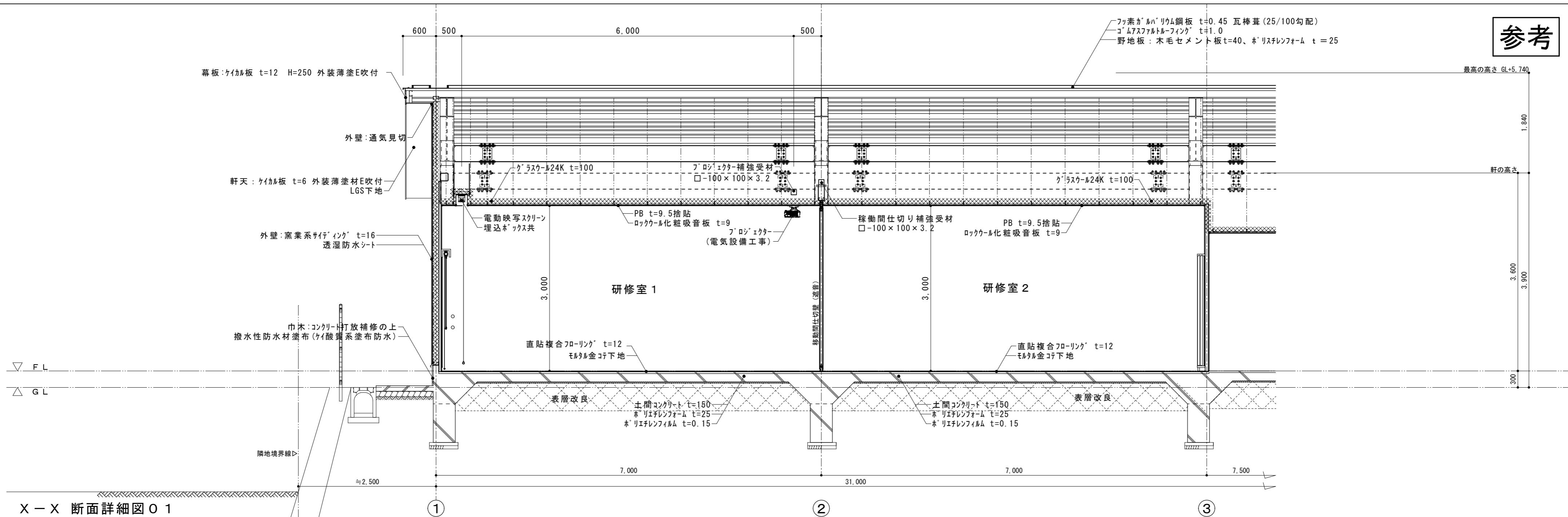
名称	口径	(排気)	
		(給気)	
フード	100φ	5.5m	7.0m
	150φ	11.5m	19.5m
	200φ	16.5m	35.5m
	250φ	22.0m	41.0m



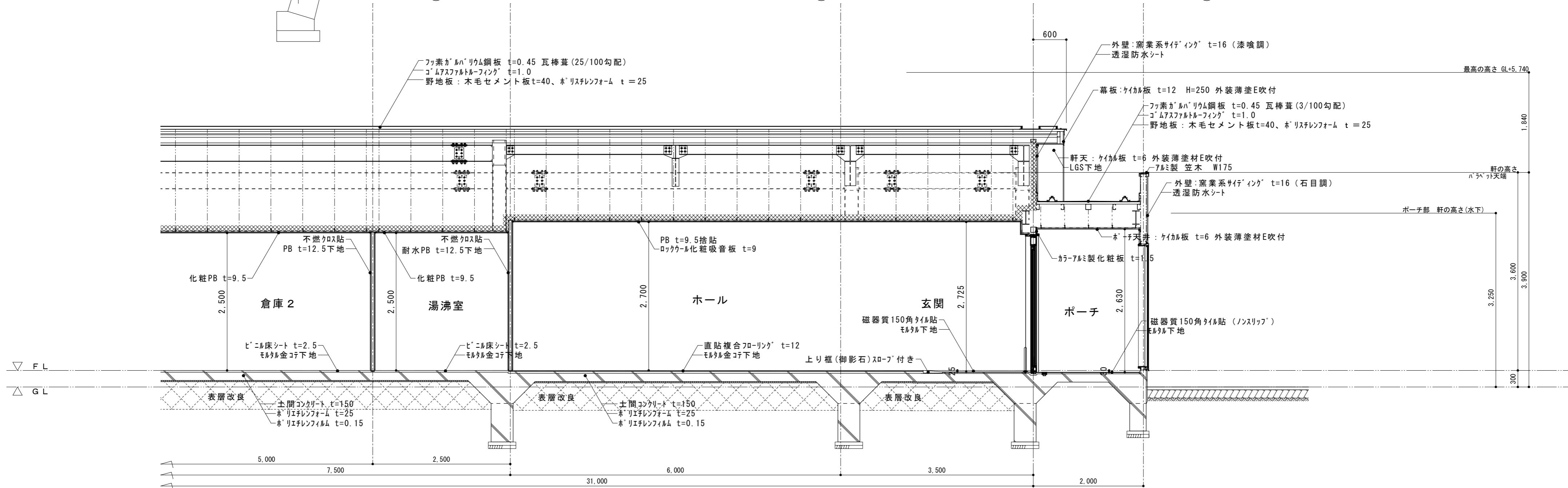
凡例

A	屋根:フッ素ガルバニズム鋼板 t=0.45 瓦棒葺き (25/100勾配)	E	外壁:窓業系サインイク t=16 (漆喰調)	I	巾木:コンクリート打放し補修の上撥水性防水剤塗布
B	幕板:ケイ酸カルシウム板 t=12 外装薄塗E吹付	F	外壁:窓業系サインイク t=16 (煉瓦調)	J	堅縫:ガル VPΦ 100
C	屋根:フッ素ガルバニズム鋼板 t=0.45 瓦棒葺き (3/100勾配)	G	外壁:窓業系サインイク t=16 (石目調)	K	館名板:ステンレス箱文字 180角 D10 焼付塗装
D	笠木:アルミ製笠木 w=175(カラ-)	H	アルミ製軽量庇 1,200×600		





## X-X 断面詳細図 0 1



## X-X 断面詳細図 02